



平成 20 年 5 月 29 日

各位

東京都港区赤坂二丁目 17 番 22 号赤坂ツインタワー本館 10 階
n g i g r o u p 株式会社
代表執行役社長 CEO 小池 聡
(コード番号：2497 東証マザーズ)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 29 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」について下記のとおり平成 20 年 6 月 25 日開催予定の第 11 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 純粋持株会社から、事業持株会社体制への移行に伴い、事業目的の変更を行うものであります。(変更案第 2 条)
- (2) 株主の権利行使のうち株主提案権等に関する方式等について、株式取扱規則に定めることを明らかにするため、文言を追加するものであります。(変更案第 9 条)
- (3) 上記のほか、所要の変更を行うものであります。(変更案第 2 条、第 13 条、第 20 条、第 36 条)

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 20 年 6 月 25 日 (水曜日)
定款変更の効力発生日	平成 20 年 6 月 25 日 (水曜日)

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

n g i g r o u p 株式会社 IR 担当
Tel:03-5572-6202 Email: ngi-ir@ngigroup.com

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれらに相当する事業を営む<u>会社</u>の株式又は持分を所有することにより<u>その事業活動を支配及び管理する会社の株式又は持分を所有することにより</u>、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <p>(1) 情報通信システムの企画、開発、設計及び運用</p> <p>(2) 情報処理サービス及び情報提供サービス業</p> <p>(3) コンピュータソフトウェアの設計・プログラム開発及び研究<u>ならびに</u>技術提供及び保守業務に関する事業</p> <p>(4) コンピュータ機器及びその周辺機器・ソフトウェアの仕入れ及び販売、設置、保有、保守管理及び賃貸</p> <p>(5) インターネット<u>など</u>の通信手段を利用した通信販売業及び販売代理業</p> <p>(6) 古物販売業</p> <p>(7) 広告、<u>宣伝</u><u>ならびに</u>各種販売促進に関する企画、制作及び広告代理業</p> <p>(8) インターネット<u>など</u>のネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務代行の事業</p> <p>(9) インターネット<u>など</u>による販売者のクレジット等を利用した当事者確認の事務代行の事業</p> <p>(10) インターネットのホームページ企画、立案</p> <p>(11) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(12) 有価証券の投資業務</p> <p>(13) 会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋</p> <p>(14) 経営コンサルティング業</p> <p>(15) 講演会、講習会、セミナー等の企画、運営及び開催</p> <p>(16) イベントの企画・立案<u>ならびに</u>運営</p> <p>(17) 工業所有権の取得、貸与及び管理</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業を営むこと</u>、次の事業を営む会社及びこれらに相当する事業を営む<u>外国会社</u>の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) 情報通信システムの企画、開発、設計及び運用</p> <p>(2) 情報処理サービス及び情報提供サービス業</p> <p>(3) コンピュータソフトウェアの設計・プログラム開発及び研究<u>並びに</u>技術提供及び保守業務に関する事業</p> <p>(4) コンピュータ機器及びその周辺機器・ソフトウェアの仕入れ及び販売、設置、保有、保守管理及び賃貸</p> <p>(5) インターネット<u>等</u>の通信手段を利用した通信販売業及び販売代理業</p> <p>(6) 古物販売業</p> <p>(7) 広告、<u>宣伝</u><u>並びに</u>各種販売促進に関する企画、制作及び広告代理業</p> <p>(8) インターネット<u>等</u>のネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務代行の事業</p> <p>(9) インターネット<u>等</u>による販売者のクレジット等を利用した当事者確認の事務代行の事業</p> <p>(10) インターネットのホームページ企画、立案</p> <p>(11) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(12) 有価証券の投資業務</p> <p>(13) 会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋</p> <p>(14) 経営コンサルティング業</p> <p>(15) 講演会、講習会、セミナー等の企画、運営及び開催</p> <p>(16) イベントの企画・立案<u>並びに</u>運営</p> <p>(17) 工業所有権の取得、貸与及び管理</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(18) 不動産の賃貸、管理及び仲介 (19) 有料職業紹介事業 (20) 労働者派遣事業 (21) 投資事業組合財産の運用及び管理 (22) 各種出版物の企画、制作、翻訳、 発行ならびに販売 (23) 金銭貸付業 (24) 投資顧問業</p> <p>2. 当社は、前項の事業及びこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</p>	<p>(18) 不動産の賃貸、管理及び仲介 (19) 有料職業紹介事業 (20) 労働者派遣事業 (21) 投資事業組合財産の運用及び管理 (22) 各種出版物の企画、制作、翻訳、 発行並びに販売 (23) 金銭貸付業 (24) 投資顧問業</p> <p>2. 当社は、前項の事業及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</p>
<p>(株式取扱規則) 第 9 条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則) 第 9 条 当社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主提案権その他株主（実質株主を含む。以下同じ。）の権利行使の手続きは、法令又は本定款のほか、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の定める株式取扱規則による。</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第 13 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主（実質株主を含む。以下同じ。）に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第 13 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
<p>(取締役会の招集通知) 第 20 条 取締役会の招集通知は、開催日の 3 日前までに各取締役及び各監査役に通知するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(取締役会の招集通知) 第 20 条 取締役会の招集通知は、開催日の 3 日前までに各取締役に<u>対して通知</u>するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>
<p>(会計監査人の報酬等) 第 36 条 会計監査人の報酬等は、<u>代表取締役が監査役会</u>の同意を得て定める。</p>	<p>(会計監査人の報酬等) 第 36 条 会計監査人の報酬等は、<u>取締役が監査委員会</u>の同意を得て定める。</p>